

午前九時〇〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。監査委員から例月出納検査及び令和7年度第2回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

3番、北村議員の質問を許します。3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問させていただきます。

若者の地元定着と町の将来について。

近年、当町においては、高校や大学を卒業した若者が地元に戻らず、町外で就職、定住するケースが多く見受けられます。私自身、周囲を見渡しても、若い世代の姿が少なくなり、地域の高齢化が着実に進行していることを実感しております。

若者が戻ってこない理由として、単純に働く場所が少ないのではないかと。加えて、町に将来性や未来を感じられないのではないかとといった点が考えられます。

この問題の認識の確認としまして、人口減少問題は、国の問題、国の解決策ではありませんが、各自治体の人口減少は、昔のように国の仕事とは私は思えないように考えています。でないとうるぎを除く各自治体は滅びてしまいます。全国の若者が町外や県外に出ていってしまう問題は、各自治体の取組が大変重要だと考えます。

その中でも雇用促進の問題、企業誘致の問題は、基本的に各自治体の問題であり、町役場の仕事だと考えます。

もう少しだけ立体的に話すと、企業誘致は町役場だけの仕事100%ではないのは当然ですが、町役場が司令塔になって動かす仕事というイメージだと私は考えます。

舞台は美浜町規模です。海があり、松林があり、土地面積が和歌山県内で2番目に小さい町。南海トラフ巨大地震が町を襲うと言われ、高齢化が進み、若者が流出している。これをどう考えるか。ここでの企業誘致は、大企業を一本釣りするというより、町の体質改善のプロジェクトを問いたいのです。

これら私が述べたことは、難しい問題ではありますが、ここをクリアしようと取り組むことが、この問題を解決する立派な町につながる本質だと考えています。

このままの状況が長く続けば、人口減少と高齢化はさらに加速し、町の活力低下やサステナブルソサエティ（持続可能な社会）に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。これは日本全国、各自治体の共通の課題ではありますが、だからこそ当町として考え方や具体的な取組が重要であると考え、質問いたします。

1つ目、当町において、高校や大学卒業後に若者が地元へ戻らない要因はどのように考

えているのか。

2つ目、若者世代にとって、当町は「住みたい」「働きたい」と思える魅力を十分に発信できているのか。

3つ目、若者の定着に安定した雇用の場を確保できているのか。

4つ目、若者の働く場所を確保するため、企業誘致はどのように考えているのか。

以上4点、よろしく願いいたします。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

北村議員のご質問、若者の地元定着と町の将来についての1点目、当町において、高校や大学卒業後に若者が地元へ戻らない要因をどのように考えているのかにお答えいたします。

初めに、美浜町で生まれ育ち、若者が進学を理由に転出する場合、次の要因が考えられるのではないかと思います。

まず、希望の進学先が都市部にあるのと同時に、多種多様な教育機関があり、選択肢が豊富であるということです。また、就職を理由に転出する若者も多く、地元では希望する業種や職種が限られているため、都市部での就職を選択することが多いのではないかと思います。

なお、若い年齢層が地元に戻らない要因は様々でございますが、議員のおっしゃるとおり、県外に進学した場合においては、就職活動を始めても自分が希望する職業が地元には少なく、これは当町に限らず、日高地方においても働く場所や職種の選択肢が少ないのが一番の要因であると思います。

そこで、地元に戻っていただき定着していただくためには、まず働く場所の確保が必須だと考えてございます。

2点目の若者世代にとって、当町は「住みたい」「働きたい」と思える魅力を十分に発信できているのかにお答えいたします。

美浜町が、訪れてみたいまち、住んでみたいまち、働きたいまちとなるためには、当町における個々の資源を活用した取組はとても重要ですが、町全体のイメージを確立し、そのイメージや町の姿をより多くの皆様に知っていただくことが最も重要であると思います。

現在においては、わかやま空き家バンクへの登録推進、移住相談体制の充実や耐震改修補助事業の周知・活用促進など、美浜町への移住・定住を促進する取組を実施しています。また、煙樹ヶ浜や煙樹海岸キャンプ場など既存の観光資源・スポットだけではなく、三尾地区におけるカナダ移民の歴史など、町の資源を活用した交流拡大を図っているところでございます。

そこで、若者世代にとって住みたいと思える魅力の発信といたしましては、まず海や松林等の自然が豊かであるところ、そのイメージや町の姿をアピールしていくことが重要であり、若者世代に限らず、移住希望者を含め、全世代に思っていただけようPRを実施

しています。また、地元の若者にとっても、生まれ育った自然豊かな美浜町に引き続き住みたいと思ってもらえるよう、これからも魅力を発信していきたいと思えます。

なお、働きたいと思える魅力に関しましては、非常に難しく、町からの発信は十分ではありません。地元では若者世代の希望する職業が少なく、就職するには地元を離れなければならないことは、現時点では回避するのは難しいと考えており、十分な発信ができていないのが現状でございます。

3点目の若者の定住に安定した雇用の場を確保できているのかにお答えいたします。

日高地方においては、昭和44年に御坊日高地区求人対策協議会が設立され、現在は御坊日高地区雇用対策協議会として、地域の雇用の安定及び促進を目的に、行政・経済団体関係機関との連携の下、雇用対策事業の実施や情報提供に取り組んできました。

本協議会では、毎年年度末における各高校の卒業生数及び就職状況の調査を実施したり、日高地方就職フェアを開催し、関係機関や御坊公共職業安定所と緊密な連絡を取り、指導助言など雇用促進を図ってきました。

しかし、近年の雇用環境の変化や雇用対策における各関係機関の役割の明確化等を踏まえた結果、当協議会としての役割は一定の区切りを迎えたとの認識に至り、令和8年3月31日をもって本協議会は解散となってしまいます。

これは美浜町に限らず、日高地方でも地元就職し、地元に住んでいたいと思う若者も多いと思えます。しかしながら、若者が働きたいと思う雇用の場は十分な確保ができていないのが現状です。

また、先日来、県立紀央館高校の卒業後の進路について、初めて進学を就職が上回ったと地方紙で報道されておりました。しかし、先ほどもお答えさせていただきましたが、希望したい職種について限られていることが多く、必然的に選択肢が狭くなることから、県内外へ就職せざるを得ない若者も多いのではないかと考えてございます。

4点目の若者の働く場を確保するため、企業誘致はどのように考えているのかにお答えいたします。

まず、一般的に企業誘致については、民間企業の事務所や工場などを地方に呼び寄せる取組でございます。美浜町に企業が進出することで新たな需要が生まれ、地域経済が活性化されるとともに、町の税収増加にもつながり、よい影響が生まれることから、大変重要なことであると思えます。また、地域住民の雇用機会も増え、若者の地域への定着にもつながることが考えられます。

しかし、多種多様な職業形態から、若者が選ぶ職業についても様々で、地元に残るために誘致した企業に就職するとは一概に考えにくい部分もあり、町としては、地元への企業誘致は地域全体を活性化することを主な目的として誘致できればと考えています。また、若者の地元定着のみに考えれば、様々な企業に来ていただければ選択肢が増え、若者の働く場が増えることとなります。

なお、企業誘致については、美浜町内に限らず、地元から通える範囲に誘致されれば、

若者の地元定着につながるとともに、広域的に考えていくことも一つの方法であると思っております。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） それではですね、再質問させていただきます。

大変ねこの問題も重要でして、南海トラフ大地震も含めまして、こっちもすごく目に見えて大変な状況になっているということで、私も一般質問させていただいております。

それでは、再質問させていただきます。

若者が地元へ戻らない要因として、働く場所や職種の選択肢が少ないということが大きな要因であるとの認識については私も同じ考えであります。一方で、今回の答弁では、現状の町の説明が中心であり、今後どのようにして若者の雇用の場を増やしていくのかという具体的な取組については見えにくいと感じました。よって、具体的に、この私の質問にはアンサーがないと感じております。

そして、そのアンサーである要点はここです。企業誘致の具体策がなかったと。雇用対策の今後の仕組みについてお聞きしましたが、お話もなかったと。新しい働き方への対応がなされていないと感じました。町が働く魅力を発信できていないと認めておられたので、今後どうしていくのかということで、不安しかありません。

もっと厳しめの発言をしますと、町はこう言っています。若者が地元に戻れないのは、町がこうだから戻れなくても仕方ないよというふうに聞こえてしまいました。原因は働く場所が少ないから、魅力発信では自然をアピールしていたから、雇用では十分ではないと言っている、企業誘致は必要だが難しいと言っている、こういうことでございます。町ぐるみで思っているように、私も含めてというところもあるんですけども、なかなか帰ってきてもなというのが本音ではありますが、実際は、町全体でそういうことを思っておられると、なかなか誰が戻ってきますかという感じですよ。

私の質問の回答でですね、今風に言うならですね、もう町やばいですやんと、考えてくれてませんやんというようなイメージになってしまいます。こういう考え方が問題だと言っています。大事だということを言っています。だからお聞きしていますということです。

そこで、再度質問させていただきます。

まず1点目ですが、若者の地元定着のために働く場所の確保が必須との答弁がありました。だからどうしていくという答弁が欲しいです。町として具体的にどのような企業誘致活動を行っているのか。また、今後、どのような業種の企業を誘致していきたいというお考えをお聞かせください。

そして、2点目、御坊日高地区の雇用対策協議会が令和8年3月で解散するとのことでありますが、今後ですね、もう町は、ほな雇用創出について諦めるのかということですね。諦めないなら、若者の雇用対策について、町としてどのような取組を取り組んでいくのか、新たな枠組みとか施策があればですねお聞かせ願いたい。これが2点目。

3点目ですが、若者にとって住みたいまちであるためには、自然環境云々だけではなく

てですね、働く場所が重要であると考えます。現在の取組は、移住政策や環境資源のPRが中心だと先ほどの答弁でおっしゃっていましたが、若者の雇用創出という点では、それは違うと考えます。考え方をこの答弁にせず、かみ砕いてもう一度言わせていただきますと、若者にとって魅力ある町づくりを進める上で、町の自然や観光資源のPRだけではなく、若者が働ける環境づくりや新しい働き方への対応のほうが、今回の質問上、重要であると考えます。例えば、テレワークだとかIT関連の企業の誘致など、新しい雇用形態への対応について、町としてどのように考えているのかをお聞かせください。

以上3点、よろしく願います。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目、3点目に通ずるかと思うんですけども、コロナ禍からテレワークが増えて、全国的にも増えてきております。白浜町のように、サテライトオフィス、ワーケーションなど、オフィス以外で業務ができるような場所があればと以前から職員とも話しているところなんですけれども、なかなか今のところ実現できていないというのが現状というのが一つの答弁です。

それと、大きな企業を誘致できるかといいましたら、なかなかこの美浜町、県下でも2番目に小さい町の中で誘致できるような場所がない。昔から、私が秘書している時代なんかは、やっぱり町長がよく、うちは働く場所がなくても、その人たちに住んでもらう、だから住環境を整備していくんだということで、住環境を整備して、いろんな方に住んでいただいたという経緯もございます。それで、今も住環境整備については、よそよりもきちっとできているのかなというのがありますし、もちろん前にもほかの議員にも、それだったらもうちょっとアピールせえよと言われた水道料金なんか、よそよりも安く、値上げはしましたけれども、まだ安いというところもあります。

だから、なかなか大企業とか企業を誘致するというのは本当に難しいのかなというふうには考えてございます。

ただ、美浜町に住んでいただいている若者が外へ出るというのは、やはりいろんな若者の夢があって、外へ一回は行きたいというような、そういうものがあって、私も娘たちが出ていきたいとなったら、やっぱり止めることができなかつたということも事実でございます。議員も、息子さんが野球していて、この町内ではもうないからというて、わざわざ和歌山のほうへ行っている。もしプロにスカウトされたら、やっぱり外に出てしまうようなことにもなるかと思いますので、やっぱり若者の夢というんですか、それになえられるような、町として企業を誘致するというのはなかなか難しいのではないかなというふうにご覧でございますので、こういうふうな答弁になったということでございます。

2点目の御坊日高地区の協議会ですか、これが3月末で解散するということでございますが、私も最近そのことを知りました。

なぜかという理由を聞きましたら、若者は、もうそこに出かけて紹介してもらおうんじや

なしに、やっぱりSNSを通じてとか、そういうことになってきている、だからもう協会の役目は終わったんだというふうに聞いてございます。そういう時代とともにいろんなことが、取組が変わってくるんだなというふうに思います。

だから、私、管理者として、老人ホームの施設の就職の関係なんか、学校へ行ってですね、こういうところで募集しますということを学校へ訪問して言っているんですけども、なかなか勤めてもらえないというような状況でございますので、本当に若者が田舎に残ってもらえるという施策として、一つの町でやっていくというのは難しいかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） それでは、再々質問でございます。

確かに私も、実は18歳から42歳まで出ていました。43歳で帰ってきたんですけども、やはり町長がさっきおっしゃっていたような、まず一回は大阪とか大都市に出たいという気持ちというのはあります。しかし、私ら、今、美浜町に住んでいるわけです。その中で、例えば、もう私らの代でいいよと思ったり、もう美浜町なくなってももうしゃあないなということはいささか好ましくないのではないかと、何とかせなあかんのじゃないかということで、この質問をしているわけです。

だから、もうちょっとね、正直です、正直、美浜町にはその熱量はもうほぼないなと。正直ですよ、雇用とか若者が帰るといふことに対する熱量がほぼないです。

いや、例えばね、昨日の某紀州新聞にですね、やっぱりこういう御坊のね地域密着型事業の初期投資支援、こういうのもあるんですよ。美浜町で今までそういうのあったかなと見返していたり、いろいろお聞きしたら、まあないですよ。この辺が、もうその熱量の違いかなと。企業誘致の場所がないって、場所なんて探すものじゃないかということは私は思います。それが、町が担っていただく、企業誘致を手伝っていただくための手段であり、また努力であると思うんですよ。ないという言葉は、ちょっといかなものかとは思いますが。

やっぱり具体性ないので、ちょっといろいろ再質問も考えていたんですけども、もう同じようなパターンになりそうなので、またどうですかと言うたところではあります。

その雇用対策協議会がもうなくなる、これで区切りがついたみたいなことを言われていたということですが、ほんなら後どうするんですかという話で、もともとね、そら美浜町も、御坊市さんがすごく伸びておられるときに美浜町の人口も増え、就職もたくさんでき、美浜町が潤う、この状況が続いていました。でも、御坊市さんもやっぱりしんどなってきたら、美浜町も同じくしんどなってきたら、もうしんどいから一緒に、倒れると言ったら言葉悪いですけども、一緒にほなもうあかんようになろうかというわけにもいかないですよ、美浜町も。

だから、この辺ね、町長ね、もう一回、考え方として、この雇用対策協議会もなくなったんなら美浜町で何とかしていこうと、そういうのを設けようとか、企業が誘致しにくいと言うているけれども、何とか、例えばですよ、ふるさと納税で、私が初めてふるさと納税やったとき、100万やそこらでやっていて、今からふるさと納税やってもなど、ここで言うておられましたよね、議会で。でも、今、見てくださいよ。すごいことになっているじゃないですか。

やっぱりね、やってみてあかんのはいいですけども、皆さん、やっぱり頭がええんで、もうやってもこれは無理やろうと思うことも、やってみないと分からない。100万でも、もうテレビも売られへんし、旅行も返礼品にできひんしという時代から、今こないして皆さんの努力のおかげですごい金額になっているじゃないですか。

この問題も一緒ですよ。内容は違えどもね、この問題も同じように考えていただいてです、もうちょっと力入れるべきではないかと。もちろん、地震、津波もものすごく大事です。でも、人口の少子高齢化という言葉自体に、もうそれにも当てはまるんですし、もうちょっと考えてみてはいかがかなと思います。

私、いつも否定的なことばかりも言わんと、提案型というか、いつもそれは言っていますが、例えば、これはもううちの議長からもちょっとお話も受けたんですけども、やはりですね子どもを増やす努力も一緒にせなあかんなど。子ども増えたら、親増えるなど。その親というのは多分若いだろうなということからですね、やっぱり一つは、例えばですよ、ELT、よくうちの議長も言うていますが、それを増やすとかいうのも、もしかしていいんじゃないかと。

○議長（繁田拓治君） ALT。

○3番（北村龍二君） ALTね。そんなんに引っかけらんといてや。あかんわな。そういうことです。ALTも、ELTってね、よう考えたらそうですね。もうちょっと増やして、ほんでその子どもにくっついてくると。美浜町はこんだけやっているよと、こんだけ子どものために英語とかもやっているよということを発信すれば、それを魅力発信の一つにすれば、もしかしたら子どもも寄ってくるかも分らんとかね、ちっちゃいことですけども、大きいことかな。

ほかに言えば、例えばね、今、この大和紡の問題も、どこまで言わせてもろてええんか、いろいろ情報は入ってきていますよね。この辺の問題ですよ。この辺、ものすごく大きいと。何とかドーム4つ分ぐらい入るんですか、あそこって、すごく大きなところですよ。これを放置してやんでもいいんじゃないかと。・・・・・・・・・・問題とかいろいろあるかも分からないですけども、こういうところに積極的に参加していくのが今の美浜町の姿勢じゃないんですか。この辺を頑張っていくというのが、今、近々にできる課題じゃないですか。この辺、ちょっと町長、お聞かせ願いたいです。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再々質問にお答えいたします。

まず、大和紡績についてですけれども、大和紡が閉鎖すると聞いて、私も国会議員とかにも、こういうところが空くので、誰かどこから来てくれないかなというお話は何度かさせてもらったんですけれども、なかなかあそこを分筆して売るとなるとはなかった。あのまま全体的に売るとなれば、来てくれるのも難しいという話もお聞きもしました。

今現在ですね、公有地の拡大の推進に関する法律というのがありまして、県や当町に購入の意思の確認がありました。そういうことがあるということは、大和紡績がどこかに売買するという動きがあることと思っています。当町については、購入する意思がないことを回答しています。当初、十何億と言われておりましたので、なかなか本当に厳しい。それで、あの建物を撤去せずに売買するということですので、やっぱり撤去するのにももう10億ぐらいかかるのではないかというふうにも聞いておりましたので、それではなかなか難しいということで、当町については購入する意思がないことは回答しているという状況です。

次に、ALTについて言われておりました。

まず、ALTについては、本当にバイリンガルというんですか、英語をしゃべれるような、我々、英語を習っても、それこそしゃべれるというようなことじゃなかった。でも、やっぱり小さい頃から英語教育を受けているということは、まず英語もしゃべれるんですけども、そのことについての日本語というのも話ができるようにきちりなっているというのも私も理解していますし、今の会社は、外資系の会社でしたら、やはり社内ではもう英語だというようなことも聞いております。本当に大事ではないかなというふうに思っているので、今回、今年度ですか、今年度から小学校にもALTを配置したいということでございます。

また、本当にそれが定着してくれば、本当に小さいときからというのが大事ですので、こども園にも配置できたらというふうには考えてはいるところですが、受け入れる側にとりましても、そういう準備も必要かと思えますし、なかなかALTの方が来てくれてもですね、もう今年でまた小学校の人が1年で帰ってしまう、そういうような状況で、なかなかこう、3年はいてられるんだったかな、いいんですが、なかなか皆さん長く、今、最近いてくれないという状況もありまして、2人になったら不安も消えるのかなと思って2人体制にしたところなんです、こういうことは本当にいいんじゃないかな。美浜町で育った子どもは英語がしゃべれるよとなったら本当にいいような気もしていますので、これは今後、考えていかなければいけないことだというふうに思っております。

もう、本当に何にもやる気ないのか、企業誘致とか、場所はそんなん探せばあるじゃないかというふうにおっしゃいますが、なかなか企業が来てもらうような場所はどこかということでございます。もし議員が、そんなところがあれば、またお教えいただければと思いますし、議員もいろんなことをされているから、メダカの学校の発信でですね、そういうメダカのいろんな大きい何かに来てくれるようなことがあれば、言っていればありがたいかなというふうにも思いますし、なかなかほんとに町で若者が働けるというよう



なかなか、やるよとは、言うのは本当に難しいかなというふうに思います。ただ、美浜町は、美浜町として滅びるということは考えておりませんし、合併するというのも今のところ全然考えはない。美浜町独自でやっていけたらというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（繁田拓治君） しばらく休憩します。

再開は50分。

午前九時三十八分休憩

———・———

午前九時五〇分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。

5番、山崎議員の質問を許します。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） おはようございます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問いたします。

まず、高齢者の外出支援についてです。

美浜町は、町全体が交通空白地域と言っても過言ではなく、病院を受診するにしても買物に行くにも、自家用車を利用するか自転車等を利用するしかない地域が大半です。公共交通機関を利用できるのは三尾から御坊駅までの間であり、そのバスを利用できる地域も限定されており、しかも時刻表、運行回数も減少している現状です。

そこで、町から高齢者の外出支援事業として、75歳以上の高齢者や障害者などに対して、外出を助成するため、現在は1万2千円の外出支援券が交付され、バスやタクシーの費用として利用できます。ただ、バスの路線も、時刻表、運行も限られている上、運賃も高く、タクシーもワンメーター、約1.5kmが500円から600円程度と高額です。

他方、自家用車を利用している人も、高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違いなど、事故也多発しているため、運転免許証の自主返納も推奨されています。公共交通機関のない交通空白地域にとって、免許を返納すると、受診するにしても買物するにしてもバスやタクシーを利用するしかなく、タクシーによる移動はかなり高額となります。年金暮らしの生活には大変厳しいから、何とかしてほしいよとの高齢者の声は多いです。

現在、買物に関しましては、生協や松源、とくし丸の移動販売等も利用している人もおられますが、特に移動販売の場合、1品購入ごとに10円余りの追加料金も必要で、品数も少ないしとのこと。

社会福祉協議会の買い物サロンを利用できるのも、今は月に1回です。行動範囲を狭めることは、高齢者にとって、フレイルから要介護へと移行する最大の原因とも言えます。

そこで質問です。

外出支援券だけでなく、高齢者に対する交通弱者対策を考えませんか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の1項目のご質問、高齢者の外出支援についての、外

出支援券だけでなく、高齢者に対する交通弱者対策を考えませんかにお答えいたします。

当町の高齢者に対する外出支援につきましては、タクシー及びバスの利用料金の一部を助成することにより、日常生活の便宜を図ることで行動範囲を広げるとともに、福祉の増進に資することを目的に、平成24年度から外出支援事業として外出支援券を交付しています。

事業開始当初は、75歳以上の町民税非課税世帯を対象に、世帯で1冊、1万2千円でしたが、令和3年度からは70歳以上の運転免許証を返納した方も対象に追加し、令和5年度からは75歳以上全ての方を対象に1人1冊に、少しずつではありますが、拡充してきたところでございます。

利用実績につきましては、令和6年度利用率は町全体で48%、地区別では、松原地区46%、和田地区45%、三尾地区60%と利用率が低い状況ですので、今後、より多くの方々に利用していただきたいと思っております。

議員ご質問の外出支援券以外の対策につきまして、全国的には路線バスなどの公共交通機関のない地域や維持が難しくなっている地域では、デマンド交通と言われる利用者の予約に応じて運行時刻や経路が変わる交通方式を導入しているところもございますが、当町では公共交通機関である路線バスを維持するために、民間バス会社に補助しながら三尾地区まで運行していただいておりますし、町内にはタクシー会社もございますので、高齢者に対する交通対策につきまして、新たな対策は考えていないところでございます。

令和8年度予算には、外出支援券の助成額を1万2千円から1万5千円に増額する予算も提案させていただいておりますので、増額による利用率の変化などの様子を見ていきたいと考えています。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） それでは、再質問させていただきます。

ただいま町長からご答弁いただきましたように、令和8年度は外出支援券の額が1万5千円に増額する予算となっております。確かに、高齢者の住民の方々にとっても、3千円増額されることはうれしいことだと思います。

しかし、私が高齢者の皆さんから伺うのは、この支援券を頂いても、二、三回タクシー乗るとすぐになくなってしまおうとお声。支援券だけで解決するものではないと思われま。極端な話、使い放題のフリーパスカードなどが交付されれば全て解決されるのかもしれませんが、高齢者の皆さんも、お金を出さずに外出したいのではなく、ほかにもっと便利な交通手段を町として考えてもらいたいということだと思います。

町長のご答弁にございますように、この問題は美浜町に限らず、全国の、特に地方の大きな問題になっております。これに対して、美浜町は、外出支援券の交付や民間バス会社への補助も行い、高齢者、交通弱者対策は行われています。

同時に、町内にタクシー会社もあり、利用できることも理解しております。それでも、高齢者からは、移動時の不便さを感じ、何とかしてほしいという声が多いのです。

美浜町の自然に魅了され、移住された方々も多い町です。町長は、「町民一人ひとりが思い描く“しあわせ”は様々であり、そのような個々の想いを尊重しないまま、行政が一方的にまちづくりを進めても意味がありません」と、以前、こちらのみはま2030の中で申されております。

高齢者こそ、時間的にもゆとりがあり、好きなことを好きなだけ楽しめる年代です。大好きな田舎暮らしを、可能な限り自立して生活していきたいという高齢者の思いをぜひ受け止めていただきたいと思います。

そこで再質問です。

民間路線バスの利用率はどれぐらいでしょうか。

2番目、外出支援券の利用率が低いには何か理由があるのでしょうか。

3番目、国として交通空白地域に対して何の支援もないのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

ちょっと民間路線バスの利用率というのを調べてございません。そこら辺、分からないので、また問い合わせさせていただきます。

まず、和歌山病院で降りる方は多いのかなというふうには、和歌山病院で。だから、そういうのもなくなると、やっぱり支援学校もありますし、困るのかなというふうには考えます。

利用率が低いのはなぜかというの、やはりまだ車を持たれている方も多いのではないかなというふうにも考えます。三尾のほうが、もうちょっと私、利用率、取得した人の利用率ですので、多いのかなと思っていたんですが、意外に少なかったもので、ちょっとびっくりしているところです。

言い忘れましたが、路線バスについても、以前から時間が合わないとか、いろんな要望がありましたので、以前も鈴川議員にもお世話になったと思うんですけども、バス会社にも、区長なんかも皆さんと、うちの職員も行って時間を変えていただいた、そういう経緯もあります。ただ、変えたら変えたでまた、その時間早過ぎるとかいろんなね、本当に要望に応えようとしても、またそういう要望があるということは事実でございます。

交通空白地域についてでございますけれども、国が定めている交通空白地域というのはですね、少なくともタクシーが恒常的に30分以内に配置される場所は交通空白地域ではありませんので、美浜町としては、やはりタクシー呼べば20分もたたないうちに来られるという地域ですので、交通空白地域に該当をしていないというところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 国からの補助が。はい。

○5番（山崎悦子君） 熊野御坊南海バスが美浜町の路線経路を通っているのは、よく見かけます。二、三人乗車されているかなとか、どなたも乗車されていないということも

多いように感じてはおります。

今、利用率に関しましては、ちょっと把握できていないということですので、もちろんこれはバス会社が把握されているのかもしれませんが、一見、私が三尾から時々、バスの停留所で待っておられる方も見かけますし、利用率は低いように感じますが、今、町長ご答弁にあったように、和歌山病院まで行かれる方、もちろん三尾だけのための路線バスではございませんので、ほかの方の路線バス利用に関しても、やはりいろいろ考えていききたいなと思います。

停留所ごとの利用率のデータは、私自身も取っておりませんし、通りがかる時間がたまたまその運行時間にかかっていないので誰もいらっしゃらないと、そういったことのアバウトな情報ではあります。

しかし、路線バス維持費補助金として8年度も240万ほど余りですね、補助金を計上されております。この補助金に関しましては、美浜町単独の補助金なんですかね。例えば、他の市町のほうも、この南海バスへのお金を入れているのかということが少し私の中で分からなかったものです。

そういったことも考えますと、たまたま、このいわゆる交通空白地域に関すること、ネット上でいろいろ調べたり、国土交通省のホームページからいろいろ拝見いたしました、やはりいろんなことで国の施策がなされている。令和7年度補正予算を活用した交通空白解消の支援メニューの紹介とかといったものもありました。

私が、今おっしゃっていただいた、10分以内で待ちが終わってしまうような距離のところは対象外ということは、ちょっと私、分からなかったんですけども、できれば、これが例えば単町だけではなくて、いわゆるこういう空白地域というのは三尾だけではなく、美浜町内だけでも、もうありとあらゆるところの皆さん、もう高齢になって、ご自分で運転できなくなって、お子さんもいらっしゃらなければ、本当に外に出るのが何とかしてほしいなという思いをきっと持っておられると思うんですね。

そういったことを考えたときに、この対策の中では、この現状を受け止めて支援策を示しているんですけども、近隣市町と協力しながら、もしくは公共交通機関のバス会社である、もしくはタクシー会社である、そういったところといろいろ協議し、いろんな改善策を練る、そういったところにも支援金が出ているように私は読み取れたんですね。

だから、そういったことを考えたら、美浜町というこの狭いスパンではなくて、もっと交通空白地域がたくさんあるところの分で、今あるところが、本当に路線バスが走っているのはぎりぎり南海バスの限界なのかも分からないですけども、そういったことも含めて国の支援も受けながら、もっと皆さんが移動しやすいような方策を考えられるのではないのかなというふうに私はそこで実感したんですけども、こういったことというのは、国の国土交通省の支援に関しましては、一度こんなことを、町長さんはあちこちの町長会議とかいろんなところでリーダーシップを取っておられますけれども、そういったことは他市町からのほうで出たりして検討されたことはあるのでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 広域的なそういった協議会的なところにつきましては、県全体での和歌山県生活交通対策地域協議会というのがございまして、そういった会議の構成の中に美浜町も参加はしております。

公共交通機関の団体が主な構成でございまして、その公共交通機関が通っている自治体、ほとんど県内自治体そうなんですけれども、そういった構成になっておりまして、先ほど言われたほかの町の補助金が出ているのかという話におきまして、例えば具体的に熊野御坊南海バスにおきましては、美浜町では日の岬パーク線というのがまず通っているのはご存じかと思います。その日の岬パーク線というのは御坊駅までの系統になるので、その系統が美浜町と御坊市が構成市町となっておりますので、その日の岬パーク線に関する経費に対して、美浜町と御坊市が負担しております。補助金は美浜町から出してございまして、また御坊市も併せて出してございまして、県全体、熊野御坊南海バスさんは、ほかにも系統がありますので、それぞれの系統に対する構成市町が補助金を出してございまして、

熊野御坊南海バスさんだけじゃなしに、ほかの公共交通機関もありますので、そういった公共交通機関に対しては、各自治体が補助を出しておるところが現状でございまして、

この近隣のそういった協議会的なこととしては以上です。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

補助金を出してございまして、バス会社の方も年に1回ご挨拶に見えたり、いろんな会合というんですか、私たちの担当課と話しする中で、支援学校とか病院に来る方は定期を持っているので、もうそんなに利益にならないらしいんです。だから、やっぱり路線バスに乗ってくれる住民の方が増えればいいんですけれども、それがなかなか少ないので、赤字になってきているので苦しいから、本当だったらもうその路線バスをやめたいという気持ちもあるらしいんですが、そうすると乗られる方のご不便にもなりますので、何とか、じゃ、乗ってもらえるような路線変更してくださいとか、そういうお話をして、今回、本当は御坊の本町を通過していたんですが、今、国道を通過して駅のほうへ行っているように聞きしています。

だから、私たちも、いろいろな要望を聞いて、その旨をバス会社にもお伝えするということはしております。

以上です。

○5番（山崎悦子君） 国のほうの支援を受けられるのか、受けられないのか、ちょっと私のほうもそこまで詳細に分かっていないんですけれども、それではなくて、まず町単独として考えたときに、学生さんたちの通学バスとか、こども園のバスとか、いろんな様々な町が支援していただいている。しかも、目の前にある、美浜町に唯一あるタクシー会社のほうとの契約をされて、いろいろ運行されていると思うんですけれども、そういったところの拡大解釈をして、住民のコミュニティバスのものを一緒に考えていくとかという

ことは考えられないのでしょうか。

例えば、各地区の、いろんな他府県の情報を見ましたら、やはりそういった乗合バスですとか乗合タクシーですとか、この田舎ですから、ライドシェアしたとしてもなかなか難しいと思いますし、もう定期的にコミュニティバスがこの時間になったら来る。今のいわゆる公共交通機関の経路ではなくて、どういうふうなところをやっぱり通るのが一番皆さんの利便性が上がるかとか、そういったことも含めて、美浜町にあるタクシー会社さんとも協働でそういったことを検討していく。それが、高齢者である、もしくは一般の方も、それがもう定着してきましたら、当然自己負担ももちろんなしではなくて、例えばよその事例ですけれども、1回乗るごとに100円支払ってもらうとかと、そういうふうな個人負担も当然のことながらある。その100円が妥当かどうか分からないんですけれども、そういったことで住民の足の利便性を上げていくというようなことも町として考えていただけないのでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 今のご質問でございますが、私どもにもやっぱりタクシー会社、それと今、走っていただいているバス会社などがあります。あまりやり過ぎると、民業圧迫という形で、民間からそれはどうかというお話もあるかと思えます。

ただ、以前ですね、学校のバスの中に、子どもたちも少ないので、そこへ乗せてもらって松洋まで来るのはどうかというような話もあって、でも、子どもたちのバスを国庫補助を受けて買っている中で、それを使うのはどうかとか、使う人に聞いたら、いやいや、そこからほな私らどうするんかとか、三尾の人は松洋で降ろされても困るとか、そういうお話も聞いたようにも思うんですけれども、ただ、本当に社協のお買い物サロンについても、始める前は、やはりタクシー会社にもこういうことをしてもいいですかと。月1回ぐらいだったら我慢よというように言うてくれているので、そういうふうに月1回という形でさせていただいているし、このお買い物サロンについては、当初三尾だけだったんですが、今、和田地内全体にも広がってきて、先月は浜ノ瀬にも利用していただいたということで、だんだん月1回でも皆さん喜んでいただいているというふうにお聞きしていますので、そういうふうに進められたらなというふうにも思います。

ただ、住民が助け合って、公共交通機関が少ない地域など、移動を支える、何かお互いさまというような乗り物支援、自分ところの自家用車、もちろん白ナンバーを活用して、安価な実費を負担いただいて操業を行うようなボランティア団体というのも今できているそうです。

だから、議員も生活支援コーディネーターなんかもされておりますので、そういうことで、民業を圧迫しない程度にそういうことをまたできるのではないかなというふうにも思っておりますので、皆さんでまたそういうことを高めてもらえたらありがたいなというふうにも思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2つ目の質問。山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、美浜町内にあるタクシー会社さん、もう目の前にありますので、固有名詞出しても大丈夫なぐらいですけれども、そこにとっても全く損にならないような、要するに町全体でそういう取組をしていって、タクシー会社さんも不利益を被らない、住民の皆さんも利便性が高まるといふふうなところでの、例えば、おっしゃってくださったような、通学バスにちょっと乗せてもらってという単発の問題ではなくて、全体的に長期的にですね、持続可能な交通利便性を図る、そういった政策ということを私はちょっと質問させていただいたつもりなんですけど、非常にちょっと残念だなと、お答えが残念だなと思ったので、次の質問にいかせていただきます。

それでは、2番目の質問です。失礼しました。

活気あるまちづくりについてということでございます。

令和3年3月に第2次美浜創生総合戦略が策定されまして、もう5年が経過しております。この5年間で町はどれぐらい活気づいていますでしょうか。

ふるさと納税につきましては、職員のたゆまぬ努力の結果、令和7年7月31日、総務省発表のランキング、和歌山県で5位、市を除けば県下2位の湯浅の次です。それは大変うれしいことです。

しかし、その他の戦略におきましては、人口増加も転入・転出、出生率も企業の新規参入についても、改善は見られておりません。人口動態の厳しさは、美浜町に限ったことではありません。その他についても、地理的、社会的要因が大きく関係しているのかもしれませんが、戦略そのものに住民の思いがあまり感じられず、戦略のひな形またはちょっと机上の空論かなというふうに感じます。

そんな中、たまたまここにあります「ジチタイワークス」V o 1. 42の中に、「対話のスペシャリストが市民の意見を引き出してまちづくりにつなげる。」というタイトルが目に入りました。兵庫県明石市の特集記事ですが、令和5年に現市長が就任して以来、「“対話と共創”をまちづくりの柱に据え、毎月タウンミーティングを実施」しているとのことでした。運営は、新設した「市民とつながる課」が、多様な声を聞きながらまちづくりを進める役割を担うとのことでした。

このとき、美浜町の創生総合戦略策定の中に、どの程度住民の声が反映されているのだろうかと思いました。町民アンケートの結果からかな、各地区に職員が繰り出す、足を運んで、時間をかけて情報収集したのだろうかと思いました。

最近の地方紙によりますと、日高振興局に宮崎県知事が来られ、管内の事業者ですかね、メンバー構成は記憶しておりませんが、タウンミーティングを実施したとありました。直接住民の意見を聞く姿勢を持っておられる宮崎知事にエールを送りたいと思います。

テーマに沿って、グループワーク形式で、はたまたKJ法を用いるなど、どんな方法でも、時には青年層であったり、時には子ども層であったり、町民が何を考え、何を求めて

いるのかをしっかりと引き出し、戦略を決めることで、住民の満足度も上がるんじゃないか、結果はついてくるのではないのでしょうか。

そこで質問です。

各地区に担当課が出向き、計画的にタウンミーティングを開催し、地域住民と一緒に活気あるまちづくりをいたしませんか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の2項目の活気あるまちづくりについての各地区に担当課が出向き、計画的にタウンミーティングを開催し、地域住民と一緒に活気あるまちづくりをしませんかにお答えいたします。

第2次美浜創生総合戦略につきましては、美浜町の人口減少対策として策定していますが、山崎議員がおっしゃるとおり、大変厳しい状況が続いているのが現状であります。

町づくりや行政運営において、住民の皆様からのご意見を数多くいただくことは非常に重要な要素であります。住民ニーズに基づいた施策を展開することで、より効率的で効果的な行政サービスを提供することが可能であると考えてございます。

現在におきましては、美浜町社会福祉協議会が主体となって実施しているいきいきサロンにおいては、担当課が直接地域のニーズや現状を把握できるよう適宜巡回し、地域のお声を聞いています。

また、町が実施している町政おはなし出張講座では、担当課の職員が出向き、各地区において、テーマに沿って講座を開設していますし、私自身もいろいろな懇談会や各種団体の総会等に参加させていただき、住民の皆様よりお話を伺ってございます。

活気あるまちづくりのため、地域住民の生の声を届けてくださる議員の皆様のご意見や各地区からのご要望、各関係団体会議でのご意見等をお聞きし、どのような計画等においても、地域住民のご意見等を反映させることは当然のことですので、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

これらのことにより、直接住民のご意見をお伺いする場といたしましては、引き続きいきいきサロンや町政おはなし出張講座など、テーマに沿って開設していきたいと考えており、タウンミーティングとしての開催については、現在、考えてございません。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） それでは、再質問させていただきます。

ただいまの町長のご答弁を伺い、3か月に1回開催される各地区のいきいきサロンや、年1回程度の町政おはなし出張講座によって、町民と行政が一緒になって活気あるまちづくりができるとお考えでしょうか。

まず、いきいきサロンの目指すところは、安心・安全な地域づくりと居場所づくり、そして住民同士の信頼関係の中で安心してつぶやく会話の中からヒントを探る、住民の声を拾うという意図があるようですね。

他方、町政おはなし出張講座は、そのタイトルから、意見交換ではなく講義という印象

を受けました。ホームページでこの出張講座について調べたところ、どんなことを学びたいのか、テーマを募集して行うとか。いわゆる住民対象の町政の勉強会ですね。また、説明のその他に、取組や専門知識を生かして町民の皆様の学習のお手伝いをするのが目標であり、要望や苦情を承る機会ではないとありました。講師として職員を派遣するのだから、会場の手配や準備等は申し込まれた主催者側でお願いしますともあります。さすが、教育課が担当だなというふうにちょっと印象を受けました。勉強会だから当然かもしれませんが、講師と受講生である住民の皆さんの中で、住民の皆様のご意見に耳を傾ける場ではないような印象を受けております。

また、いきいきサロンにつきましては、ボランティアとしても私も参加する機会が多いのですが、住民の声がどれだけ拾われているのでしょうか。参加者は、ボランティアの方々の演目が終わった後、お茶とお茶菓子を召し上がってお帰りになられます。社会福祉協議会職員以外、町の職員がお見えになっていることは、ほぼお見かけしません。町長が、多分、一、二年前ですかね、何かのお知らせで三尾のいきいきサロンにお越しになったのを記憶しております。

先ほどの町長のご答弁の中にはなかったんですが、今現在、住民の声が一番届いているのは年に一度の地区要望ではないでしょうか。令和8年度も、主にハード面ではありますが、多くの施策が予算化され、町民の皆様の声が届いた事業もたくさんあると思います。しかし、この地区要望の流れは、各地区で取りまとめ、その中で優先順位が高いものを地区要望として地区で決め、町に上げられます。その後、執行部がその中から町全体の中の優先順位を決め、予算化されているように思っています。

このような形で地域の要望をかなえていくことも、大変有用であると考えます。ただ、私の欲張りな要望かもしれませんが、やはりもっと町民の皆さんのじかの声に耳を傾けていただく体制をぜひつくっていただきたいと思うのです。例えば、自主防災などでも、区長会からの情報も大事にしつつ、報告会で報告されている内容も大事にしつつ、担当課として住民お一人お一人が何に、この防災に、今言われている南海トラフに対して何を不安に思っておられるのか、直接聞くことで、よりその地域の実態が明らかになり、また町のお考えも直接お伝えする機会こそが一番大事ではないかなと思います。

先ほど、町長は、いろんな会合にも行かれというふうなところで、いろいろ話を聞かれ、耳に入りますとおっしゃっていましたが、それを目的としている会ではなくて、非公式の中で雑談的に入って、それも大事なんですが、町としてタウンミーティングを設定することで、公の場で皆さんが忌憚のない意見を、それこそその場は雑談的にやったとしても、非常に重要な意見交換ではあると思います。

ですので、もともとタウンミーティングというのは、アメリカのニューイングランド地方の住民全員参加による町会に由来しているそうです。住民が直接地域の政策に参加する場として、また町政の現状を住民に説明し、意見を聞く場として活用されているそうです。

我が美浜町政も、担当課が地域に足を運び、対話による、一方的に聞くのではなく、一

方的に伝えるのではなく、お互い耳を傾けて意見を聞く場、意見交換する場、そういったものが今、美浜町にはとっても大事、必要ではないでしょうか。

このことにつきまして、我が町の町政についても対話による町づくりができる体制をつくってほしい。みはまみらい2030、先ほどもお示ししましたけれども、町長の冒頭のご挨拶に、「一人ひとりの“しあわせ”を目指して」、町民の「多様性を大事にしながら、町民と行政が一緒になってまちづくりを進めなければ」ならないとうたわれております。

そこで再質問です。

いきいきサロンで高齢者の方々の声はよく拾えておられますか。

2番目、町政おはなし出張講座は、令和6年、7年にどの程度開催され、どこで開催されましたか。

3番目、タウンミーティング制度を導入し、町民と行政が一緒になって美浜創生総合戦略の基本戦略の中にある魅力ある、笑顔を創る、そして未来を守る、絆を創るまちづくり、これこそが活気あるまちづくりにあると思います。ぜひこのチャレンジしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

私も、いきいきサロンへ行けたら、行っていないところに出かけたりして、スケジュールが空いていればですけども、行かせていただいて、吉原の西ですね、私たちはひまわりこども園の階段を上るには下へ降りないといけない、だから何とか私たち、下がらんと上がれるようにしてほしいよというのを2回とも聞いたんです。それも、たまたま町政おはなし出張講座も、そのときも行ってまして、防災のお話だったので、そういう意見も吸い上げることができておりますので、いきいきサロンに、三尾だけではございませんので、いろんなところに担当課も行けるときはもちろん行ってきますし、町政おはなし出張講座につきましても、ただ、こちらから説明するだけではなく、やはり住民からのお話も伺う場面もあります。

私に関しましても、いろんな区長会にも機会があれば出席や参加させていただいて、いろいろとお話を伺っているところでもございますし、もちろん1年に1回の視察なんかにも随行いたしまして、皆さんといろいろな意見を交わす場面もあります。そして、各種団体の総会に必ず出席依頼がありましたら参加して、その後の懇親会も最後までお付き合いして、いろんなご意見をお伺いするという、それも担当課ももちろん出席もしておりますので、いろんな場面で皆さんとお話する機会は設けております。

タウンミーティングにつきまして、知事のことも議員書かれておりますけれども、宮崎知事は岸本知事の県政路線を継承するということで、岸本前知事がタウンミーティングの実施を公約として挙げておりまして、ずっと進めておった、その知事の路線を継承したということもお聞きしておりますし、明石市長につきましても、あの方が23年5月に就任した際、タウンミーティングを月1回行くと、開催したいと、するというところでお約束し

たというふうにも聞いてございます。

以前ですね、私の前の町長のときは行政報告会みたいなのを地区、地区回ったんですけども、私も課長として一緒に参加もさせていただいたんですが、結局来られる方がもう本当に僅かで、同じような人が集まっていたいて、そういうことでなくなっていったのかなというふうにも考えます。

だから、私にとっては、自分のできる範囲で担当課と一緒にいろんな場面で出席させていただいていますので、タウンミーティングは必要ないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 最後の質問で、少し、別に宮崎知事が個別的にすばらしいと私は思っているわけではなくて、その行動そのものがよかったなというふうな印象で少し付け加えただけなんですけれども、すばらしい方だとは思いますが。

私、同僚議員も先ほどの質問でもありましたけれども、やっぱりやってみないで駄目だと、私自身も今、こんなタウンミーティングやったらいいんじゃないかなというふうな話でちょっと身内に話したら、誰も来えへんてというふうな感じの、即そういうふうな言い方をされました。というか、私は、それはやってみないと分からない、もしくは計画的にやって、こういうことが反映されるということが住民の方に分かれば、もしくはこんなこと聞きたいと思っていた、こんなふうにちゃんと教えてくれたとか、そういう実績をつくっていくこと。1回が駄目で、例えば私たちも議会報告会というのは行っています。やっていますけれども、本当に申し訳ないけれども、動員をかけないとなかなか集まっていられない現実もございます。

ただ、またさっきの足の悪さに関係しますけれども、三尾からも来れません、入山からわざわざ夜に来ることもできない、そういったことも考えて、一つ一つの出来事に関して、いろんな考え、そういったこともどうして来られないのかなという話を投げかけ、そしてそういったことに対する答えも返ってくるというあたりで、やはり一つ大事なことです。

中学生議会はですね、まだ、非常にすばらしいものだと思っております。中学生の目線もしくは先生がアドバイスされているのではないかなと思うようなすばらしい議案もありましたけれども、質問もありましたけれども、やはりああいったことで表に出てきて、それに対してまた返していく、町政のほうから返していく、それはこういう大層な場ではなくて、もっと各地域に行って、膝を突き合わせての公式の、非公式ではなくて、計画的なタウンミーティングで、根気よくやることがとっても大事かなと思うので、計画的にやること、こういったことを考えて、今後、今すぐとは言えませんが、住民の皆様が、先ほどの質問にもありましたけれども、若い子たち何で離れていくのかな、こうなんちゃう、ああなん違うと自分たちの想像の中で物事を処理していくきらいがあるかと思うんですね。

そうではなくて、もっと生の声を聞いていただきたい。そういう場を、ぜひ美浜町の中につくっていただきたい。例えば、1か月に1回でも各地区の計画表をつくる、そういっ

たことはできないでしょうか。ぜひしていただきたいと思っているんですが。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

まず、私も、前町長について各課長が随行して行かせていただいて、あまり自分的には本当によかったなと思えるものじゃなかったの、だから自分としてはそういうことを公約にも挙げなかったということもございますので、今までどおり、いろんな団体の出席依頼に基づいて、いろんなところへ出席できたらというふうには考えておりますので、タウンミーティングとしての開催は考えてございません。

以上です。

○5番（山崎悦子君） 非常に残念ですが、これで質問を終わります。

○議長（繁田拓治君） 続いて、8番、古山議員の質問を許します。8番、古山議員。

○8番（古山経生君） おはようございます。8番、古山です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問させていただきます。

町長に2つ質問させていただきます。

我が町の人口は、平成12年の8,802人から、令和2年には6,867人に2千人近く減少、また15歳未満の人口に関しては、平成12年の1,282人から、令和2年には約半分の690人に減少しています。10年前までは50人前後あった出生数が、令和6年では20名、令和7年では14名と過去最低水準になっています。

令和7年3月に出されている第3期美浜町子ども・子育て支援事業計画より、就学前児童を持つ親御さん並びに小学生児童を持つ親御さんにアンケートを取られていますが、その中で「子育て支援施策に期待すること・重要なこと」の上位2つが経済的負担の軽減と子どもが遊べる場や公園の整備になっていました。私も、一般質問で子どもの遊び場に関する提言を何回かさせていただきましたが、なかなか実現に至りません。

今回は、経済的支援について質問させていただきます。

人口は、子どもが1人では増えていきません。なので、2人目以降生まれた子どもに対して祝い金100万円というのはどうでしょうか。

経済的負担に対する不安から、2人目以降を諦める夫婦もあると思います。今も、美浜町では赤ちゃん誕生祝金や物価高対応子育て応援手当などもあります。いずれも子どもを新たに迎えようという動機になるほどの額ではありません。

加えて、2026年4月から、子ども・子育て支援金が健康保険から引かれることとなります。物価は上がっているのに、賃金はそんなに上がらず、負担だけが上がる。子どもを持つという気にならないのも分かります。

ふるさと納税で、令和6年でも10億円以上税収がある美浜町で、100万円の祝い金は難しいことではないと思います。今の出生数だと、赤ちゃん全員に配ったとしても3千万円にも満たないものです。ぜひご検討をお願いします。

もう一つの質問ですが、子育てをしている人たちに取ったアンケート結果より、経済的

負担軽減をしてほしい、公園を整備してほしいという声を聞いた上での、この1年間で町長がやった子育て支援をお教えてください。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員のご質問、少子化対策についての1点目、2人目以降生まれた子どもに対して祝い金100万円をにお答えいたします。

本町では、平成25年度から令和6年度まで、次代を担う子どもの誕生を祝い、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって少子化対策と児童福祉の増進に寄与することを目的とする出生祝金及び子育て応援給付金支給条例の規定に基づき、第3子以降の出生に対する祝い金としまして1人当たり20万円、以降、その出生児が3歳、4歳、5歳を迎える年度に10万円を支給しておりました。

条例施行から6年が経過し、出生数の分析や検証を目的に、受給者に対してアンケート調査を実施したところ、出生数は年度によって増減はあるものの減少傾向であり、7割以上の受給者は、この祝い金や給付金の制度をきっかけとして子どもを授かり、産み育てる動機には至っていない状況でした。

したがって、祝い金の支給が少子化対策に有効であるとは言い難いことから、議員からご提案いただきました、2人目以降生まれた子どもに対して祝い金100万円を導入する考えはなく、引き続き様々な子育て支援を提供することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

2点目の、この1年間で町長がやった子育て支援はにお答えいたします。

子育て支援策のうち、経済的負担軽減策は複数の課にわたっており、住民課では児童手当の支給、赤ちゃん誕生祝金の支給がございます。子育て健康推進課では、乳幼児・子ども医療費無償化事業、子どもインフルエンザ予防接種助成事業、不妊治療費助成事業がございます。教育課では、給食費の恒久的な無償化事業がございます。

令和7年度に実施した子育て支援策のうち、経済的負担軽減策は以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） 再質問させていただきます。

私が提案しているのは、2人目に対する100万であって、3人目に対する経済性に効果がなかったというのは全く関係ないことです。取りあえず、2人目に100万円をやらないのは分かりました。

その前に、私が提出している一般質問をちゃんと読んでいただいていますか。論点が違うような気がします。

そこで、今度は3つ質問させていただきます。

まず、最初の質問のアンケート結果にある公園の整備の要望について触れられていませんでしたが、そこは何もやっていないということでもよろしいですか。

2つ目ですが、様々な支援を引き続きやるとおっしゃっていますが、令和7年、出生数14名という結果をもってしても、全く同じことをやろうとしているということですか。

最後に、他市町との差別化を図り、かつインパクトのあることをしようと思わないのですか。この1年でされた支援で、この物価高の今、果たしてもう一人子どもを持つ気になると思えませんので、お答えください。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員にお答えいたします。

アンケート結果のことでどうなのかということですが、公園については、今のところ、令和7年度では何も行っていませんが、公園の遊具の修繕等はしております。

ただ、様々な支援、全く同じことをするのかということですが、令和8年度で子どもたちのアンケート結果を受けて、令和8年度において教材費を補助する補助教材費保護者負担軽減事業、それから修学旅行費の一部を補助する修学旅行費負担軽減事業を計上してございます。

2人目について聞きましたということですが、現在、2人目以上のお子さんをお持ちの家庭がもう約73%います。その中で、100万円出さなくても、2人目以降のおさんは生まれていることというふうに感じております。

100万円、本当にくれたら子どもを産むのかということですが、私も若いお母さんらと話すんですが、なかなか女性が社会進出によって、子どもを産み育てることは、やっぱり夫婦助け合っているんなことをしてもらわないとということで、今の若い子、私たちの時代よりも十分やっていると思うんです、いろんなこと。本当に、おむつ換えたり、夜中に起きてミルクも作ってくれるという話も聞いています。ただ、やはり平日なんかは、若いお母さんたちはワンオペで子育てしているんよと、そういうようなことも聞いております。

でも、まだよう手伝ってくれてるん違うんというような、お母さんには言うんですけれども、やっぱりそういうお声が多いので、夫婦で共に手伝い合っ、お互い働いているお母さんなんかを夫が助けてあげるとか、そういうことでなかったら、なかなか本当に2人目を産まないのかなと。今、75%ぐらいなんです、25%についてはそうだったのか。ただ、子どもができないという方ももちろんいらっしゃいますので、一概にそういうことは言えないと思うんですが、100万あげるから産んでほしいというのは、ちょっとお母さん方に対しても失礼じゃないかなというふうにも感じたところでございます。

○議長（繁田拓治君） 古山議員。

○8番（古山経生君） 8年度、教材費、もちろん修学旅行費。修学旅行費なんか、僕思うんですけれども、全部持ってあげてもいいと思うんですけれどもね。

あと、美談。夫婦そろって助け合っ、きれいな話ですね。それはもちろんいいことだと思います。

100万、僕、何も言っていないですよ。100万あげるから産んでくれなんか、一言も僕言っていないからね。答え、適当に言ってるけれども、僕はそのきっかけとなるのが100万円、100万あったほうが絶対に経済的に余裕が出てくるわけなんです。違い

ますか。誰か、僕、言いました、100万あげるから産んでくれと言ってます、2人目産んでくれと言いました、僕。いや、答えはちょっと違うと思うんですけども、そこちょっと町長、お願いします。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 私の取り方ということでございます。

そういうふうに、この文書からそういうふうに取り取ったということでございますので、女性としてそういうふうにお答えしたということです。

○議長（繁田拓治君） 古山議員。

○8番（古山経生君） 読み取り方が、全然ちょっと庶民と、庶民というか、普通の人は全然変わっていますね、やっぱり。

では、本題に入ります。

私の周りに20代の母親がいます。やっぱり金銭的な理由で2人目を産めないと言っていました。これは生の声です。多分産めないと言っていました。どう思いますか、町長、それ。あと、また違う声なんですけれども、お金を出してくれるなら何人でも産みたいという声もあります。

20代、30代の子どもを産める世代に、お金を出せるのに微々たるお金しか出さない。何々金、何々金、何々金と合わせても微々たるお金なんですよ。僕もちょっと調べさせていただいたんですけども、美浜町のふるさと納税、すごいな、すごいなと言われてますよね。でも、言われているだけでいいのでしょうか。

先ほども言わせていただきましたが、人口、出生率、子ども1人だと美浜町の人口は増えていきません。先10年の美浜町を見ていますか。感じていますか。10年先の人口の統計は、もう出ていると思うんですが、水産加工場に力を入れている場合ではないと僕は思うのですが、いかがでしょう。ご答弁よろしく願いいたします。

あと、政策が違うというので終わりにはしないでください。ご説明よろしく願いいたします。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員にお答えいたします。

古山議員には、お金くれたら幾らでも産むよと言うている人がいるという、私、初めてそういう人がいるんだなというふうに認識いたしました。

それから、子どもって、やっぱりそんなお金で生まれてくるものじゃない、授かるものだとは私は思っております。1人目、2人目、3人目、そんな差をつけるんじゃない、本当に子どもって、みんな宝やと思うんです。1人目じゃなしに、2人目、3人目、みんな1人目でもかわいい宝やし、2人目でもそうやし、そういうお金で何か1人目、2人目というのを私はつけたくないなって、前に3人目のときにもそういうお答えはしたかと思えます。

ふるさと納税ですけれども、ふるさと納税で出生した子に何かをするって、この10億

円税収と言いますけれども、これ全部10億円が残るわけじゃないんです。半分しか残っていません。だから、やっぱり子どもにもそうですけれども、もちろんそういうことがあったので、この教材費や修学旅行費も出せているのも事実でございます。

でも、こうやっていろんなことで補助金を出すことで、将来、このふるさと納税がもう駄目になってしまったら、こういう形状になることがなかなかできなくなってくる。だから、将来的にも本当にそれを考えて、今はふるさと納税入っているからということで、それをどんどん補助としてあげていたら、なかなか町はもたないと思っておりますので、やはり支援ということでいきましたら、補助、補助ですので、全て何もかもというわけにはいかないと思っておりますので、いろんなことに対して、やはりこのふるさと納税の皆さんのご寄附を大事に使っていただけたらなというふうには考えております。

○8番（古山経生君） 分かりました。これで私の質問は終わります。

○議長（繁田拓治君） しばらく休憩します。

再開は11時5分。

午前十時五十二分休憩

—————・—————

午前十一時〇五分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。

9番、谷進介議員の質問を許します。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 発言の許可をいただきましたので、通告にのっとり質問をいたします。

まず、令和7年12月議会における小職の質問への町長の最後のご答弁、「任期中には、今せんならんことをやっていきたいという、この間の答弁と同じでございます。」から、この「今せんならんこと」をお聞きしたい。具体的には何なのでしょう。また、その必要性はどのようなものなのか。効果や費用についても明確なご答弁を求めます。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の1項目のご質問、「今せんならんこと」についての具体的内容や有用性、効果やその費用等を問うにお答えいたします。

以前からのご質問にもありました水産加工販売施設について、水産振興を目的とした施設として水産加工販売施設を開設すると施政方針で申し上げました。令和7年度で設計が完成しますので、令和8年度で用地購入の準備のために許認可申請や建設用地の不動産鑑定を行います。

もう一つは、小学校統合問題についてです。

議員からのご質問に、私は最重要施策だと答弁いたしました。また、最優先でというご指摘の中で、私も最優先で進めていくと答弁しておりました。

統合問題におきましては、令和8・9年度で新しい美浜の学校教育に関する基本方針、小中一貫教育学校の整備に関する基本構想・基本計画を策定いたします。この必要性や効

果については、以前からこの2つの件について議員も十分認識され、ご質問いただいたことですので、省かせていただきます。

費用につきましても、水産加工販売施設について、全員協議会においてご説明させていただいた内容から何も変わってございません。

小学校統合問題につきましても、先日の全員協議会でご説明させていただいたとおりでございます。

よって、12月議会に答弁した「今せんならんこと」は、2期目の残された1年でもっと前へ進めなければと思っていた2件のことでございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） まず、おわびをしなきゃならないかも分からないんですが、ただいまのご答弁お聞きしてですね、人間というか、私自身ですけれども、この思い込みというか、自分自身の感性を反省しているところであります。

と申しますのは、「今せんならんこと」のご答弁をいただいたときは、常に私が防災関連の質問、質疑の際であります。この美浜町の、ですから「今せんならんこと」とご答弁いただいた内容は、あくまで美浜町の防災に関して、町長はまだ私がいろいろ聞いたこと以外に、今はせんならんことがあるとおっしゃっているというふうに私は取っていたんです。ですから、くどいようで何度も聞いたわけですね。

今、お聞きすると、町長は町政全体として、藪内町長、町政として今せんならんこととはいうことを最優先としてやっていくと、そういうことだったというのが、今初めて理解をしまして、だからこの1項目めの質問は、少しちょっといたずらに時間を取ったわけで、少し申し訳ないなと思っております。

ご答弁にある水産加工販売施設、小学校統合問題、この2点に関し、最優施策だとおっしゃることに全く異議があろうことはなく、特に小学校統合問題につきましては、私が議員に当選して以来、ライフワークのように申し上げていたことでもあり、この2点についてはしっかりと進めていただきたいと強く申し上げておきます。

せっかくこんなふうに時間が取れましたので、私が感じているところでもありますが、住民の方々がこの美浜町にずっと安心・安全でお暮らしいただくため、また、そのために町長のお考えをお示しできたらなとは思いますが、なければならぬ仕方がないんですけども、要は安心・安全で住民の方がお暮らしできるということは、住民の定住の増とか、はたまた町外や県外からも移住されてくる、そういう方々の増加に寄与することは間違いなく、ひいては美浜町の発展に大きく貢献することは明白であります。

安心・安全に暮らせるような町長のほかの施策ということではありますが、このようなことも、私はいま一つ、せんならんことであると思っておりましたので、今回の質問もあつたわけですが、町長、そんなふうになんか新しくというか、違う角度でも何でもいいんですけども、住民の方が安心・安全で暮らせていくには、私はこんな施策を考えているというようなのが何かありましたら、この機会にひとつお示し願えたらと思っておりますが、いかがです

か。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、議員のやはりご質問の中で、議員に対しての答弁でしたので、私も今せんならんことという、何か簡単に答えてしまったので、こういうご質問になったということと思います。

それからですね、移住してきてくださる方に津波とかのお話ししたら、僕らはそんな関係ないんと、やっぱり自然があって、海も近くて、釣りも好きやから、やっぱりこの美浜町を選んだと言うてくださるんですよ。そういうことを聞いたら、すごくうれしいなという思いもあるし、よかったよという思いもあります。

今後、本当に安全・安心でということではいかなあかん部分につきましては、まだちょっとこれ、事業化ということではないんですけども、やはり和田川の合流地点のポンプですね、これは進めなければいけない事業だと、これは県のしていただくことなんですけど、県の説明を受けて待っていますと約20年後と言われたんです。そういうことになりましたら、和田川周辺の方が水につかって、農業集落排水施設もつかって、トイレができないよというふうなことも聞いておりましたので、やはりこれは町でちゃんとやるべきことなのかと、早くしていかなんたらあかんの違うかなというのもありまして、そういうことを進めたいなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 具体的に和田川合流点の排水ポンプですか。ふだん、私が議員になったとき、めったに、和田不毛が浸水をしてというのは5年、10年スパンでしたけれども、ここは何か二、三年に一度ぐらい大きな被害。ということは、南海トラフじゃないですけども、地震があったり、津波で浸水がしたとしても、そのポンプが動けば有用に活用できるかもしれませんし、そういうふうな感じで対策にはなっていくと思いますけれども、またしっかりいろいろな進めていただきですね、また本議会へ上程していただければと思って、これは最初の趣旨から議案外とは言われても仕方ないような質問だったので、真摯にお答えいただきたいので感謝を申し上げて、すみません、議長、次の質問に移ります。

何かちょっと不細工な格好になりましたけれども、2点目の町の運営についてお聞きします。

議長の許可をいただきまして、理事者の方々には私の拙い資料を配付はさせていただきますがおおと思いますが、添付の資料は、この総務省や当町の決算資料より作成したものです。数値はできるだけ、すごく気をつけてチェックしたつもりですけども、もし何か動きがあれば、それはこれだけの量ということでご容赦を願いたいと思います。

このデータはですね、過去のデータより、町の課題や問題点、それらの要因と対策等に

ついて、令和8年度予算案や施政方針より答弁を求めたいと思って作成した次第です。

なお、その添付している資料のうち、令和7年度の記載値は、当初予算から補正予算等を自分なりに反省をして作成しました。また、令和8年度のそれについては、本会議に提案の当初予算書より記載していることで、令和8年度のところについては、欄は不十分にはなっていると思うんですけども、質問の趣旨としましては、数値が充足している欄内の質問としたいと思しますので、よろしくお願いします。

小職の拙い知恵から想像することを箇条書的に申し上げるとですね、この資料から、まずは決算総額の拡大が一番目につきますね。平成15年ではどうですか、歳入で38億3,800万。それが、本当初予算ではどうですか。大きな数字、47億強ですか。そんな大きな差があります。

また、町税の収入が、減収が5千万円強もあります。また逆に、地方交付税においては6、7億円もの大幅の増があります。

また、ここ3か年ほど、途中ですか、令和2、3、4年ぐらいですか、国庫支出金については大幅増、これは新型コロナウイルス感染症対応だと思います。

それと、これはもう特筆すべき、ふるさと納税返礼品の増額。ふるさと納税の増額、激増でありますよね。昨年度は17億ですか、18億ですか、これは町職員の方々のご努力のおかげだと思います。

その他においては、おおむね大きな変動はないと思います。歳入でね。

歳出で、性質別においては義務的経費の増加。これは、よく町長とも話題に出ましたが、人件費がもう、当初は何か6、7億が、今はもう10億近くになってきておりますよね。

また、扶助費の増加においても、平成15年からでは3倍近くとなっております。

物件費は、これはふるさと納税の返礼品でありますので、補助費についても先ほど歳入で申し上げたと同じです。

公債費については、投資的経費、ほとんどこれ変わらないと思います。4億円前後でずっと推移しているのではないかなと。

目的別の状況では、総務費の大幅増、民生費の増加、これは今申し上げているような、ふるさと納税であるとか新型コロナウイルスの対応だと思いますね。教育費も大幅に増加をしております。

気になるのは、農林水産費の減少であります。3億から4億ぐらいあったのが、今年度あたりでは、もう2億を切っているような状況ではないのでしょうか。

その他、種々の計数について、どのような分析、検討が考えられているのか。

今は数値の現状を申し上げますが、そのほかにも私が気になる数値は、例えば標準財政規模、基準財政需要額、15年からすると、もう7、8億円の増加となっておりますね。しかし、標準税収はほぼ横ばいなんですよね。ずっと8億円前後です。だから、人件費比率とかが増加しているのかな。かなり大きな数字になっていると思います。

それと、一番気になる点は、住民基本台帳の人口数であります。

この3月3日現在、これ町のホームページ見ました。6, 127名。昨今の減少人数からすると、今年度中に6千人を下回することは避けられないのではないのでしょうか。藪内町政スタート時は7, 256名でした。そうすると、年度末に6千を切るようになるということであれば千二、三百人の減少となりますね。また、それ以前の8か年は、8, 111人から7, 433人、678人の減少であります。また、それ以前の8年間は、8, 762人から8, 196名、566名の減少であります。これ全てお手元の資料にあると思います、数字についてはね。

いずれにしても、いろいろと申し上げても、町職員の経験もなく、いわゆる門外漢の浅知恵であります。

重ねてお聞きしますが、以上申し上げたことから、町の課題や問題点、それらの要因と対策についてご答弁を求めます。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の2項目のご質問、町の運営についての過去の決算データや今年度予算、施政方針より、問題点や課題等、またそれらの要因と対策等を問うにお答えいたします。

本町の財政状況に対する現状認識といたしましては、各種財政指標については正常な範囲内にあり、おおむね健全な運営ができていますものと捉えてございます。しかしながら、財政の弾力性を示す経常収支比率につきましては、近年、高い水準で推移しており、財政の硬直化を招きかねない状況に近づきつつあると強い危機感を持ってございます。

また、決算額の推移を見ましても、決算規模が年々拡大傾向にあります。この主な要因といたしましては、国の施策に伴う事業のほか、社会保障費の増大、行政のデジタル化、さらには近年の物価高騰や人件費の上昇などにより、行政運営に係るベースコストが上がっていることが挙げられます。今後につきましても、物価高騰の先行きは不透明であり、人件費等の増加は避けられないものと見込んでおります。

さらに、本町特有の要因といたしまして、ふるさと納税の好調による歳入及び歳出の拡大がございまして、このふるさと納税により、近年は基金への積立額を増やすことができ、これが各種財政指標に好影響を与え、健全な財政運営を下支えしているのも事実でございまして。

こうした状況を踏まえ、令和8年度予算におきましては、積み立てた基金を単に保有するだけでなく、しっかりと住民サービスへ還元していくという強い思いから、5億円の基金取崩しを計上させていただきました。

また、本年度の施政方針におきましても、「強く」「優しく」「美しい」まち美浜をスローガンに掲げており、その実現に向けた3つの重点施策を実施していくための予算配分となっております。

しかしながら、ふるさと納税は、国の制度動向などに左右される不確実な財源でもあり、ふるさと納税に過度に依存した財政運営は避けるべきであると認識してございます。

要因として挙げました物価高や人件費の増加といった課題に対応するためにも、今後はより一層の事務の効率化等を図り、足腰の強い行財政基盤を構築していく必要があります。

今後につきましても、各種データの推移を厳しく注視しつつ、効果的かつ効率的な予算執行に努め、持続可能な財政運営と住民サービスのさらなる充実の実現に向けて、職員一丸となって鋭意取り組んでまいり所存でございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） では、再質問をいたしたいと思います。

何か、またいっぱい述べるか分からないので、すみません。

まず、各種財政指標は問題なく、おおむね健全経営、経常収支比率が高くなってきていると、当然十二分な懸念を感じていると、物価高騰の先行き不透明、人件費等の増加が不可避であると、積立基金は住民サービスで還元していきたい、ふるさと納税に過度に依存しないと。これは、今、大まかな運営の方針について、これについては何ら異論を申し上げるつもりもありませんし、まさにこのとおりでと思います。

しかしながら、目につくような指標、種々の課題等について、具体的な対応をもう少しはっきり述べてほしかったですね。例えば、税収減への対応。これ多分、経常収支比率の件おっしゃっていましたが、5千万減収がなければ、今0.96、いや、96.あれかというような数字が、多分90を切るような、以前の数字と変わらないような額にはなると思うんですね。これは想像で、計算もしていないので何とも言えませんけれども、そんなに。

もう一点は、言うと、自分なりに、これはお渡ししていませんけれども、例えばふるさと納税を今までどおり、寄附金額を以前の平均の1千万ぐらいにしたと、国庫支出金も5億程度にして計算すると、簗内町政始まって40億前後なんで、四十一、二億、41億ぐらいが規模で、何らそれ以前と変わっていないんですね。もちろん、歳入の各項目に関して変わっていないから変わらないんですねけれども、ということは、それでそんなに経常収支比率が変わるということは、やはりもう税収の減以外考えられないように思うんですねけれども、だから税収をどうするのかとか。

ほんで、先ほど申し上げた人口、今日の同僚議員、前3人のうち、お2人の方も、その人口問題について強く危機感をお持ちでの質問だったと思います。だからといって、町長も含め、皆さんがそういうことを思っていないとか言うつもりはないんですよ。同僚以上にお考えはいただいていると思うんです。

だから、さっき言いましたように、今年度中に6千を切るのがもう明らかではないかというこの事実。そういうのもありますので、少しちょっと人口動態についてお聞きしたいです。

ここ何年か、できれば古いほどありがたいんですねけれども、お示しできる範囲で人口の自然増減の数、社会増減の数をお示してください。また、高齢化比率についてもですね、毎年はいいですけれども、例えば5年スパンとかそういうふうな形で、お手持ちの数字でお

示し願いたい。

また、それはそれで数字を聞いて、質問の回数もありますので、もう社会減の原因について。

先ほど町長のほうは、違うときかな、移住の方が、先ほどの答弁か、そういう津波とかそういうことは、気にはしていないことはないんでしょうけれども、それで移住をどうこうではないというふうにはおっしゃいましたが、私が聞き及ぶ範囲、皆さんからご相談を受ける中では、やはり津波被害の恐怖が言われます。美浜町の住宅地の90何%が浸水域でもあり、そのようなことで、とにかくもう、本当は事実かどうか分からないんですが、皆さんおっしゃるには、津波が来るから美浜町と違うところへ家建てるんやという、それが正解なのかどうかは分かりませんが、そういう一般的な都市伝説的なお話はよく聞きます。町長もお聞きだろうと思いますが、そのようなことに対してですね何か考えることはないのか。

出生数もあれですし、ですから、税収減の対応も、人口が増えれば全て解決するとは申しませんが、ほとんど解決するのではないかと思うんですよね。昔から、議員になった頃、言われました。人口1人増えれば、もう交付税か何か知りませんが、10万ぐらい実入りがあるんだと、そんなふうに聞きました。ということは、美浜町が豊かになるのではないかと。

何回も、3回目にして、また回数切れとかなったら悪いので、一つご提案します。

先ほど聞きたいろんなケースは答えくださいね。

やはり、先ほど来からの人口対策の話を見ると、私の同級生でも3分の2近くはここにいません。町内にいません。ですから、私、22の頃からとすると45年、6年前でも、もう地元には帰らないんです、それだけ。最初はもっと多かったです、年輩になって、リタイアして戻られた方もいらっしゃいますのでね。それでも、今もう3分の2はいらっしゃらないですね。

そんなお年寄りの方は別として、若い世代の方、美浜町外で、町内でも、僕の考えは町外で、これ以前、私、何年目かな、美浜町1万人構想という一般質問をしたことがあります。そのときに、時の町長に言われたんですけれども、今だともう通勤、当時もありましたけれども、御坊から天王寺に通っていらっしゃる方とか、だから通勤費の補助というのを考えたらどうなという話もありました。

今はもう、大きな会社であれば、通勤費はほぼ全額支給されるでしょう。ただ、10万以上かそれぐらいなると課税という問題もありますが、町としてですねその方にお金を補助するんですよ。例えば、月1万円でもいいです。10万や20万補助したところで、プラス・マイナスは絶対プラスです。

先ほど申しましたように、地方交付税、交付税は置いといたとしても、所得税、住民税、それにとくと、年間20万、30万は町の、収入言うと語弊ありますね、町へ納税されるわけです。そうしますと、お若い方を主に考えて、生産年齢ですので、住民サービスの

コストはほとんどかからないと思います。そうすると、プラスばかりなんですよね、その方々に対しては、町にとっては。ですから、5万、10万、年間補助したところで、結局はその方が引っ越されて、職場の近くで居を構えて、家庭を構えてというようなことまで考えると、お金というのか、補助なり助成をして、美浜町に居を構えて家庭を持っていただくと、やはりそれは計り知れないプラスになると思うんですよね。

少し発想の転換でもありますが、このようなことも、今すぐどうこうではありませんが、少し考える余地があるのではないかと思います、町長、いかがでしょうか。

それと、少し言いたかったのが、積立金を住民サービスで還元するということで、今年度5億取り崩したと。いや、去年も4.5億取り崩しているじゃないですか、一般分としてね。だから、何ら今年、特別に基金をとということではないと思うんですよね。

前にも言ったと思います。住民サービスをするのが町なので、使うところだと。ためずに使えというのは僕の持論なんです、だから5億と言わず、7億、8億。もちろん、ちゃんと施策を考えていただいでですね、それはしていくべきだろうと思いますので、それはちょっと余談的に触れておきます。

最終的に、時間も半分ぐらい食っちゃいましたので、税収減への何かお考えはないのか。今年度中に6千名を下回る人口について、そういう現実が来るであろうということについて、どのようなお考えなのか。

それと、今申し上げた、よそで働いていらっしゃる方に補助を考えるのか、考えはないのか。それらの基礎になるので、言うように自然増減、社会増減、高齢化率等について答弁を求めます。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

具体的な税収減税の対応ということでございますが、確かに人口減少による納税義務者の減少で、税収も減少しているというのは事実でございます。

それで、何か対応はないのかということで、今、提言ありました、町として通っている方にお金を補助するのはどうかということでございますが、本当にそれで来てくれるならと思いますけれども、まだそこまでは考えていないところでございます。もちろん、私もずっと住民課で人口の増減を気にしていましたので、いまだにやっぱり人口の増減をずっと気にしているところでございます。

また、詳しくは、数字的には担当課長が申し上げますと思いますが、ここ、去年と今年ですかね、やっぱり少しは社会増減、自然増減よりも増えているんです。ただ、うちは、今、出産しないし、死亡が多いので、やっぱり自然減がそれだけ減ってきておりますので、人口が減っているという状況ではございます。

それと、そんなところかな、私がお答えできるというところはそういうところ、ちょっと今、忘れたかも分かりませんが、すみません、そういうところでございます。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 谷進介議員に人口の件でお答えします。

古いデータもあればということなので、今、手持ちにある中で、令和4年度末からもありますので、ちょっと4年度末、5年、10年後、20年後の数字を申し上げたいと思います。それと、最近の数字を申し上げたいと思います。

まず、令和4年度末での社会動態です。プラス62です。そのときの自然動態はマイナス12、10年後の平成14年度末におきましては、社会動態がマイナス31、自然動態がマイナス29、10年後の平成24年度末においては、社会動態がマイナス71、自然動態がマイナス81。

ここ10年の数字をまた申し上げます。平成27年度末から申し上げます。

まず、人口動態です。平成27年度、マイナス50、自然動態がマイナス62、28年度、社会動態がマイナス8、自然動態がマイナス76、29年度、社会動態マイナス60、自然動態マイナス25、平成30年度、社会動態マイナス122、自然動態マイナス73、令和元年度末、社会動態マイナス59、自然動態マイナス109、令和2年度末、社会動態マイナス58、自然動態マイナス109、令和3年度末、社会動態マイナス93、自然動態がマイナス76、令和4年度末、社会動態がマイナス44、自然動態マイナス95、令和5年度末、社会動態マイナス72、自然動態マイナス113、令和6年度末、社会動態マイナス9、自然動態マイナス121、7年の2月末時点におきましては、今のところ社会動態はプラス5です。それで、自然動態につきましてはマイナス124です。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えします。

高齢化率についてです。

まず、過去の高齢化率につきましては、第9期美浜町介護保険事業計画の中にあります高齢化率の推移という資料のほうからお答えさせていただきます。

まず、過去の部分で、20年前、平成17年です。このときの高齢化率が27.0%、それから15年前の平成22年では30.1%、それから10年前の平成27年では33.4%、それから5年前の令和2年では37.4%、それから現在ということで、令和7年の10月1日現在の住民基本台帳から計算しますと、40.3%となっております。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 細かな計算ありがとうございます。

今、お聞きして、こんなに各年によって人口動態というのはばらつきがあるんだなと。特に社会増減なんか、プラスがあったりというのがもうびっくりしちゃいましたね。これは結果論なんで、この分析はまたの機会にしたいと思いますが、いずれにしても、ここ数年は150、160人ぐらいが毎年、以前聞いたら120人ぐらいと聞いたんですけども、こんなに減少しているのだなと。ますます、今年度中に6千人を切るのは明らかな状況であるという現実が分かったと思います。

高齢化率に関しても、もう40%、町全体です。私が住んでいる三尾では、もう60を超えているというふうな、たしか区長のお話があったように思います。町長が住んでいらっしゃる浜ノ瀬地区においても、この40をはるかに上回る数字だとは思いますが、今度は人口ピラミッドについても少しお聞きしたいなと思いますが、それはそれとして。

町長、補助をして、来てくれるかなど。これ、でも事前に補助をして来ていただくんじゃないんです。住んでいらっしゃるって、働いているから補助を出すという、なんで空振りというのはあまりないと思うんです。僕が申し上げました、美浜町に居を構えていただいて、他の町外、県外とは申しませんが、その辺は差異をつけてですね、距離に応じてになるのか、時間に応じてとか、職種いろいろあるでしょう。そういうことをしても、なおかつ美浜町に居を構えて生活をしていただくほうが、町にとって、多分対象は若い年代の方になりますので、住民サービスコストもほとんどかからないということからすると、町にとってはもういい話の何物でもないの、しかも事前に何か莫大な投資が要るとか、そういうことも一切ないと思いますので、ノーリスクとは申しませんが、ノーリスクに近い形でこれは進んでいくと思う話でありますので、ひとつ前向きにまでは申しませんが、町長の施策の俎上の上に乗せるといってご答弁はいただけないでしょうか。

一つ気になるのが、結局、美浜町がやると、あそこもここもそこもというふうになるかも分かりませんが、そういう危険性はあるんですが、それもそれでリスクではありませんのでね、検討の一つにしてみるというご答弁を求めますが、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

住んでいる方にそういう通勤費ということでございますけれども、その住んでいる方が、もう美浜町に家を構えて、もう家も建ててくれて通勤してくれる、アパートに住んでいて通勤してくれる。なかなか本当に、私が職員だった昔に住環境を整備して、美浜町、住んでもらうところやというて、いいようにして皆さんに住んでもらって、そのときはすごい税収も、公務員も結構美浜町って多かったんです。だから、税収も結構あったと思うんですけども、その方が今、やっぱり高齢になってきて、だんだん税収が少なくなっているというのも事実かと思えます、年金暮らしの方も増えてきて。

ただ、本当にそういう方が住んでいて、また高齢化になってきて、アパートの方は、出したけれども出ていってしまったとか、そういうデメリットもあるんじゃないかなど、今、議員のお話を聞きながら思ったところなんです。

それを本当にやりますというのは、なかなかこの場でお答えするのも難しいと思いますので、いろいろなことをこれからやっぱりですね研究していかなあかんのかなというふうには思っています。やっぱり、6千を切るという私も危機感もございまして、もちろん、でも何もなくても、よそでは家建てたら幾らか出しているよというところもあるんですが、うちは出していないんですけども、それでも若い方は、美浜町に残ってくれる方は、最近でもまだ20軒ぐらい家建ててくれているんですよ。新しく建ててくれているんです。

だから、そういうところでは美浜町に愛着を持ってきているので、美浜町へ来てくれるのかなと、ずっと住んで、美浜町で建築して、一軒家を建ててくれて住んでくれるのかなというふうなこともありますので、ちょっとどういう施策をしたらええかというのは、今後やっぱり考えていっていきべきだとも思っておりますので、そういう答弁でお許し願いたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 質問で、こういう終わり方、悪いかも分かりませんが、いずれにしても、この人口問題が片づいていけば町の未来は明るくなると思いますし、今いろいろ抱えている諸般の問題も、かなりというか、ほとんどの部分は好転するのではないかと。ですから、最重要施策は人口対策へと。

僕も、これは国の問題やとずっと思っていたんですけども、もうそういう話では昨今は違うよという認識を新たに持っておりますので、美浜町は、その人口対策に進まなければならないし、進めていくべきということを強く申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（繁田拓治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで解散します。

午前十一時四十七分散会

再開は、17日火曜日午前9時です。

終わります。